

「ぬくぬくハウス」

地域共生のいえ憲章

親の代からこの地に暮らし、まちの移り変わりを見てきました。

玉川は開発が進み、かつてのまちの風景は変わってきてはいますが
いえの前には多摩川が流れ、風が心地良く、緑が多く残されています。

子どもから高齢の方まで、誰もが安心して過ごせる居場所をつくりたい。

この豊かな地域のために、いえをひらきたいと思うようになりました。

“Give and Share”という言葉があります。

支え合う・分かち合う気持ちを大切にし、

多くの方々と関わりながら、このいえをひらいていこうと思います。

2015年9月

温井 克子

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、営利を目的としない地域の公益的なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。一般財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成26年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「ぬくぬくハウス」温井克子さんを支援しました。この憲章は、「ぬくぬくハウス」の想いをわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり